

## 令和 4 年度第 1 回京都市環境影響評価審査会

## 【 摘 録 】

日 時：令和 4 年 1 1 月 9 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 1 5 分

場 所：京都市役所本庁舎第 1 会議室

出席委員：越後信哉委員※、大久保規子委員※、竹見哲也委員、建山和由委員※、東野達会長、  
平山貴美子委員※、本田晶子委員※、松田法子委員※、山田悦委員※（9 名）

欠席委員：青野正二委員、板倉豊委員、勝見武委員、塩見康博委員、柴田昌三委員、安田龍介委員  
（6 名）

（※＝オンライン参加）

【資料 1】第 1 2 次京都市環境影響評価審査会委員名簿

【資料 2】「（仮称）京都駅東南部エリアプロジェクト（チームラボミュージアム京都ほか）建設事業」に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて

【参考資料】諮問書（写）

議 題 （仮称）京都駅東南部エリアプロジェクト（チームラボミュージアム京都ほか）建設事業に係る配慮書案について（諮問及び審議）

- 議 事 1 開会  
2 議事 以下のとおり  
3 閉会

## － 摘 録 －

事 務 局 現在、9 名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき、本審査会が成立していることを報告する。

東 野 会 長 まず、京都市から諮問を受ける。

## &lt; 諮 問 &gt;

東 野 会 長 それでは、「（仮称）京都駅東南部エリアプロジェクト（チームラボミュージアム京都ほか）建設事業に係る配慮書案」の審議に移る。まず事務局から資料について説明をお願いします。

事 務 局 < 資料 2 に基づき説明 >

東 野 会 長 続いて、「（仮称）京都駅東南部エリアプロジェクト（チームラボミュージアム京都ほか）建設事業に係る配慮書案」について、事業者に、事業の概要及び配慮書案についての説明をお願いします。

事業者 < 配慮書案に基づき説明 >

東野会長 本日欠席の委員から事前にいただいている意見があれば紹介をお願いします。

事務局 事前にいただいている意見はない。

建山委員 地下水について、近隣で利用しているところはないのか。

事業者 近隣での利用は確認していないが、工事前にも再度確認して進める。

建山委員 工事で濁ることもあるため、確認して進めていただきたい。

竹見委員 日照障害、風害、電波障害について、いずれの案でも差がないとして配慮すべき項目から除いているが、そもそも存在自体による影響はかなり大きいと考えられる。特に、敷地Bの北側や敷地Aの東側は日照障害や風害の影響が考えられるが、評価しなかった理由を説明いただきたい。

事業者 事業目的を達成するために必要な容積を確保するには2案での建物の高さは変わらなかった。2案での建物の高さは変化がないことから予測対象とはしていないが、建築基準法における日影規制などに対応することにより、重大な影響の懸念はないと考えている。

竹見委員 建物の形状を変える案があれば評価対象となり得るのではないのか。

東野会長 建物の高さや形状を変更するのは難しかったのか。

事業者 プロポーザルで採択された提案において事業概要が一定決まった段階から始めているので、大きく建物の高さや形状を変更するのは難しかった事情はある。制限がある中でできる配慮を行っている。

竹見委員 事業者としての事情は理解したが、評価すべきであったと考える。

東野会長 敷地Aは特異な形状であり、北側には民家がある。民家への影響は大きいと考えられるが、民家の方への了承は取れているか。

事業者 民家には説明をし、理解いただいている。

大久保委員 複数案において差異があるとして掘削深度と設備配置の2つの項目のみ選んだ理由は何か。設備配置より差異が生じる項目があるのではないのか。

事業者 本事業はプロポーザルにおける提案内容を踏まえたものであり、そこで事業概要を決めているため、制限はある。項目の選定においては、技術指針の定めを参考に実際に設定し得る複数案を設定した。

大久保委員 環境影響評価の手続は計画熟度の低い時点で、選択肢を多くするために行うものであり、変更の余地が余りない段階での手続となっているならば課題である。

- 東野会長 本件、そのようになった経緯については、説明が必要であると考えます。
- 大久保委員 本件は、国内でも率先してカーボンニュートラルを掲げている京都市において実施される公共的な事業であることから、負荷を低減できるよう、例えば ZEB や ZEB オリエンテッドを目指すなど具体的に検討する責務がある事業だと考える。配慮書案の記載において、気候変動への対応の位置付けが極めて低いと思うが、検討状況はいかがか。
- 事業者 本事業はデジタルアートのミュージアムが目的の施設であり、例えば水を使用した空調設備は水害時に大きな被害が予想され利用が難しい。また、用途の特性として窓がないといった特徴があり、その中で、壁面を減らして日射を抑えたり、壁面に断熱を行ったりすることを検討している。太陽光発電設備についても設置スペースや周辺環境への影響を考慮しながら計画しているところである。
- 大久保委員 様々な条件がある中で優先順位を付けて検討することが必要だとは思いますが、そうであれば、京都市におけるカーボンニュートラルに向けた取組への配慮が、配慮書案 108 ページの記載では少なく、充実した記述が必要である。カーボンニュートラルに向けて今からできることについて、快適性や地域性と調和して実現できる良い例となるよう検討いただくことを期待したい。
- 事業者 そのような部分について、これまでの検討状況を補足したい。
- 東野会長 建築物は CLT（直交集成板）を使用したものにできないのか。
- 事業者 今回、ミュージアムとして階高が大きく、空間も広く取っている建物であり、構造的な条件やコストの問題から、CLT 材料を使用するのは難しい。
- 東野会長 温室効果ガスについては、工事などに限らず資材調達などスコープ 3 を含めたサプライチェーンからの排出量に対する広い観点で記述が欲しい。
- 本田委員 地下水に関して 3 点質問がある。  
1 点目は、3.8m の掘削深度は地下水位ぎりぎりだが建設物として問題はないか。  
2 点目は、近隣のデータで地下水のテトラクロエチレンの測定値が基準値より高いという結果があるが、地下水を利用する予定はあるか。  
3 点目は、建設予定地の土壌汚染に関するデータは公開されていないが、問題ないか。
- 事業者 1 点目について、工事においては地下水のモニタリングをしながら行う予定であり、想定と違った場合には、何かしらの対処を行う。  
2 点目について、今回の建物において地下水の利用は考えていない。  
3 点目について、土壌汚染に関しては、これから条例に基づいて手続を進めていく中で、これまでの土地利用履歴について確認し、必要があれば汚染状況の調査を行う予定である。

- 山田委員 敷地Aでは設備機器を南西部に置いているのはなぜか。地図では直近に建物があり心配である。周辺に高い建物があると建物上層部における低周波音による影響が危惧される。  
また、敷地Bは近くにホテルがあるが影響はないのか。
- 事業者 敷地Aについて、近隣への日陰の影響を踏まえて、西南部は低くしないといけない。メンテナンスや周囲への影響を踏まえ、低い箇所に設備を配置するのが望ましいと考えた。敷地Aの西側には通常の住宅地より高い建物があるが、より近くの木造住宅等よりは影響が小さくなるを考える。  
敷地Bは、全面を道路に囲われている。住宅やホテルがあり、中央に設備を固めることで周辺の影響が小さくなるを考える。
- 山田委員 敷地Aについては、騒音の影響が心配である。十分配慮いただきたい。
- 山田委員 計画地周辺の道幅は狭いが、工事中の安全についてどのように考えているか。
- 事業者 周辺道路が狭いので、そのことを踏まえて工事車両の導線を計画している。必要に応じて誘導員も配置する予定である。
- 平山委員 交通への影響について記載されていないが、供用後の車による来場者への対応予定について伺いたい。
- 事業者 近隣への影響も考えられるため、基本的には公共交通機関利用を推進するが、条例に基づいて周辺に必要な駐車場台数を確保するように計画している。  
また、敷地内で車両の乗り降りができるようにすることも検討中である。
- 竹見委員 計画地の近くに学校はないが保育園があり、工事中の適切な安全管理が必要であるので、明確に記載いただきたい。
- 東野会長 敷地Bの東と南に公園があり、児童が利用されると思うので、その点も含めて安全への配慮をお願いしたい。
- 東野会長 以上で審議を終了とする。  
他にも意見がある場合は事務局に連絡をお願いします。
- 午後4時15分 終了